

# 議案説明資料

令和3年第6回市議会（定例会）

議案第216号 令和3年度福岡市一般会計補正予算案（教育委員会所管分）  
・・・・・・・・P1

議案第240号 福岡市立中学校設置条例等の一部を改正する条例案  
・・・・・・・・P7

議案第258号 福岡市立東部地域小・中学校特別教室空調整備PFI事業に係る契約の締結について  
議案第259号 福岡市立西部地域小・中学校特別教室空調整備PFI事業に係る契約の締結について  
・・・・・・・・P13

令和3年12月  
教育委員会

議案第216号 令和3年度 福岡市一般会計補正予算案(教育委員会所管分)

一 令和3年度 福岡市一般会計補正予算事項別説明書(教育委員会所管分)

(歳入歳出)

予算案 説明書 ページ	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額	
					特 定	
					国県支出金	地方債
		千円	千円	千円	千円	千円
	12款 教 育 費	133,481,154	△784,229	132,696,925	△392,775	△96,000
P62 )	1項 教育総務費					
P65	1目 教 員 会 育 費	13,287,863	△76,025	13,211,838	—	—
P64 )	2項 小・中 学 校 費					
P65	1目 小 学 理 校 費	47,474,417	△99,472	47,374,945	△154,375	—
P64 )	2項 小・中 学 校 費					
P67	3目 中 学 理 校 費	26,008,633	△442,501	25,566,132	△201,658	—
P66 .	3項 小・中 学 校 費					
P67	1目 小 建 学 設 校 費	11,139,658	△129,900	11,009,758	△9,099	△96,000

の 財 源 内 訳			説 明
財 源		一般財源	
その他	計		
千円	千円	千円	
25,947	△462,828	△321,401	1. 教育委員会費の減額 <span style="float:right">△ 76,025 千円</span> ○ 給与費等の減額 <span style="float:right">△ 76,025 千円</span> (関連歳入 (25) 諸収入 <span style="float:right">△ 1,002 千円</span> 健康保険料 <span style="float:right">△ 397</span> 雇用保険料収入 <span style="float:right">9</span> 厚生年金保険料収入 <span style="float:right">△ 614</span> )
△1,002	△1,002	△75,023	2. 小学校管理費の減額 <span style="float:right">△ 99,472 千円</span> ○ 一般職職員給与費等の減額 <span style="float:right">△ 99,472 千円</span> ア 一般職職員 <span style="float:right">△ 43,382 千円</span> イ 教職員 <span style="float:right">△ 56,090 千円</span> (関連歳入 (19) 国庫支出金 <span style="float:right">△ 154,375 千円</span> 義務教育費国庫負担金 (25) 諸収入 <span style="float:right">20,774 千円</span> 健康保険料 <span style="float:right">5,737</span> 雇用保険料収入 <span style="float:right">6,243</span> 厚生年金保険料収入 <span style="float:right">8,794</span> )
20,774	△133,601	34,129	3. 中学校管理費の減額 <span style="float:right">△ 442,501 千円</span> ○ 一般職職員給与費等の減額 <span style="float:right">△ 442,501 千円</span> ア 一般職職員 <span style="float:right">864 千円</span> イ 教職員 <span style="float:right">△ 443,365 千円</span> (関連歳入 (19) 国庫支出金 <span style="float:right">△ 201,658 千円</span> 義務教育費国庫負担金 (25) 諸収入 <span style="float:right">4,009 千円</span> 健康保険料 <span style="float:right">478</span> 雇用保険料収入 <span style="float:right">2,803</span> 厚生年金保険料収入 <span style="float:right">728</span> )
4,009	△197,649	△244,852	4. 小学校建設費の減額 <span style="float:right">△ 129,900 千円</span> ○ 学校規模適正化事業の減額 <span style="float:right">△ 129,900 千円</span> (関連歳入 (19) 国庫支出金 <span style="float:right">△ 9,099 千円</span> 学校施設環境改善交付金 (26) 市債 <span style="float:right">△ 96,000 千円</span> 学校建設債)
—	△105,099	△24,801	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">             事業概要（補正の内容・理由）           </div> 西新小学校の工事の工程の見直しに伴い、令和5年度に実施することとした工事等について減額するもの。

予算案 説明書 ページ	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額	
					特 定	
					国県支出金	地 方 債
		千円	千円	千円	千円	千円
P66 ↳ P69	4項 高等学校費  1目 高等学校費	4,199,714	△66,958	4,132,756	—	—
P68 ・ P69	5項 特別支援費  1目 特別支援学校 管 理 費	9,279,462	28,257	9,307,719	△27,643	—
P68 ↳ P71	6項 社会教育費  2目 図 書 館 費	1,633,979	2,370	1,636,349	—	—
	そ の 他 の 科 目  ( 本 補 正 外 )	20,457,428	—	20,457,428	—	—
	15款 諸支出金	1,063	—	1,063	—	—
	合 計	133,482,217	△784,229	132,697,988	△392,775	△96,000

の 財 源 内 訳			説 明
財 源		一般財源	
その他	計		
千円	千円	千円	
△848	△848	△66,110	5. 高等学校管理費の減額 △ 66,958 千円 ○ 一般職職員給与費等の減額 △ 66,958 千円 (関連歳入 (25) 諸収入 △ 848 千円 健康保険料 △ 239 雇用保険料収入 1,411 厚生年金保険料収入 △ 2,020 )
			6. 特別支援学校管理費の追加 28,257 千円 ○ 一般職職員給与費等の追加 28,257 千円 ア 一般職職員 △ 58 千円 イ 教職員 28,315 千円 (関連歳入 (19) 国庫支出金 △ 27,643 千円 義務教育費国庫負担金 (25) 諸収入 2,892 千円 雇用保険料収入 2,892 )
2,892	△24,751	53,008	7. 図書館費の追加 2,370 千円 ○ 一般職職員給与費等の追加 2,370 千円 (関連歳入 (25) 諸収入 122 千円 健康保険料 21 雇用保険料収入 11 厚生年金保険料収入 90 )
122	122	2,248	
給与費等の補正内容・理由			
人事委員会の勧告に基づく期末手当の減額及び職員・教職員の人事異動等に伴う過不足額の調整を行うもの。			
—	—	—	総括 △ 654,329 千円 ○一般職職員、教職員（高等学校） △ 183,189 千円 ○教職員（小学校・中学校・特別支援学校） △ 471,140 千円 (関連歳入 (19) 国庫支出金 △ 383,676 千円 義務教育費国庫負担金 (25) 諸収入 25,947 千円 健康保険料 5,600 雇用保険料収入 13,369 厚生年金保険料収入 6,978 )
—	—	—	
25,947	△462,828	△321,401	

二 繰越明許費補正

款	項	目	事業名
(12) 教育費	3. 小・中学校建設費	1. 小学校建設費	校舎等整備事業(小)
(12) 教育費	3. 小・中学校建設費	2. 中学校建設費	校舎等整備事業(中)

三 債務負担行為補正

会計名	事項	限度額		前年度末までの支出額	
				期間	金額
一般会計	西新小学校外構工事 撤去その他	補正前の額	千円 —	—	千円 —
		補正額	39,947	—	—
		補正後の額	39,947	—	—

四 地方債補正

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
学校建設事業	千円 8,579,000	千円 8,483,000

関係予算額	補正後	繰越事由
千円 7,594,519	千円 176,540	工期の都合により、年度内に完了しないため。
5,752,380	9,976	工期の都合により、年度内に完了しないため。

当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
		特定財源			一般財源又は 当該事業財源
期間	金額	国県支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円
—	—	—	—	—	—
令和4年度	39,947	—	29,000	—	10,947
令和4年度	39,947	—	29,000	—	10,947

説明
学校建設事業に充当する起債の減

# 議案第240号 福岡市立中学校設置条例等の一部を改正する条例案

## 1 改正の理由

学齢期を経過した者であって学校における就学の機会が提供されなかったもの等に対し就学の機会を提供するため夜間その他特別な時間において授業を行う中学校を新設するとともに、職務の特殊性及び他の地方公共団体の状況に鑑み当該中学校に勤務する職員に係る特殊勤務手当を設ける等の必要があるによる。

## 2 改正の内容

### (1) 福岡市立中学校設置条例（第1条関係）

令和4年4月開校予定の夜間中学の位置及び名称を定めるもの。

①設置場所 福岡市早良区百道三丁目10番1号（福岡市教育センター内）

②校名 福岡市立福岡きぼう中学校

#### ◆校名の決定経緯

関係団体や教育委員会職員等から校名案を募集し、応募があった案の中から選考・協議を行い、教育委員会会議で「福岡きぼう中学校」とすることに決定した。なお、福岡市全域が通学区域であるため、冒頭に「福岡」を付け、「福岡」に続く部分は、読みやすいよう平仮名で表記することとした。

#### ◆「きぼう」という名称の応募理由

- ・夜間中学が、生徒の希望を実現する助けになるように、また、夜間中学があること自体が、学びを求める人の希望となるように。
- ・学校はみんなに希望をあげ、みんなは学校から希望をもらう。
- ・自分の「希望」をもって夜、学校に通おうとする志を表す学校として存在してほしい。
- ・学びを希望する人のための学校という意味と、学ぶことが希望の実現になるという意味を込めて。
- ・学びや学び直しによって、未来への希望につながる学校になるように。
- ・学ぶことができなかつた人々が学ぶことができ、そして明るく、生き活きて生活をしてほしい。

## 福岡市立中学校設置条例の一部を改正する条例案新旧対照表

旧	新
<p>学校教育法(昭和22年法律第26号)第49条_____の規定に基づき、小学校における教育の基礎の上に、生徒の心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すため、<u>中学校</u>を次のように設置する。</p> <p>表 (略)</p> <p>(新設)</p>	<p>1 <u>学校教育法(昭和22年法律第26号)第49条において準用する同法第38条の規定に基づき、小学校における教育の基礎の上に、生徒の心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すための中学校</u>を次のように設置する。</p> <p>表 (略)</p> <p>2 <u>義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律(平成28年法律第105号)第14条の規定に基づき、夜間その他特別な時間において授業を行う学校として、福岡市立福岡きぼう中学校</u>を福岡市早良区百道三丁目設置する。</p>



(2) 福岡市立学校職員の給与に関する条例（第2条関係）

夜間中学に勤務する職員に対して支給する特殊勤務手当を新設するもの。

（手当の概要）

夜間中学に勤務する職員が、当該学校に係る教育、養護、校務の整理等の業務に1時間以上従事した場合に、業務に従事した日1日につき1,600円以内で教育委員会の定める額を支給するもの。

福岡市立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案新旧対照表

旧	新
第1条～第6条（略） （特殊勤務手当） 第7条 特殊勤務手当は、次の各号に掲げる場合においてそれぞれ当該各号に定める額を支給する。 (1)～(3)（略） (追加)	第1条～第6条（略） （特殊勤務手当） 第7条 特殊勤務手当は、次の各号に掲げる場合においてそれぞれ当該各号に定める額を支給する。 (1)～(3)（略） <u>(4) 夜間その他特別な時間において授業を行う学校に勤務する職員のうち委員会の定めるものが、当該学校に係る教育、養護、校務の整理等の業務に1時間以上従事した場合は、その業務に従事した日1日につき1,600円以内で委員会の定める額</u>
2（略） 以下略	2（略） 以下略

3 施行期日

令和4年4月1日

【参 考】

1 今後のスケジュール（予定）

令和3年12月～1月 生徒募集  
令和4年 1月 入学希望者説明会  
2月 入学者決定  
4月 開校

2 夜間中学の概要

(1) 設置形態

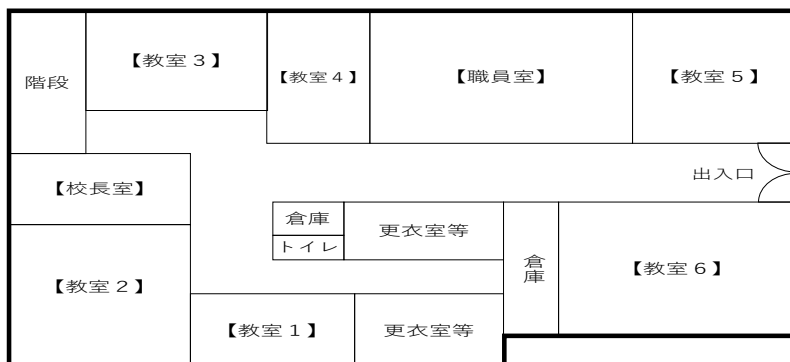
夜間中学独自の教育課程となり、昼間中学校の教育活動と異なってくることから、専任の校長のマネジメントにより教育活動の充実を図るため、単独中学校として設置

(2) 施設構成

校長室1室、職員室（事務室を含む）1室、教室6室

※上記については、教育センター内諸室を改修して活用し、特別教室や保健室については、教育センター内の既存の諸室を共用

【施設配置（案）】教育センター4階



(3) 入学対象者

福岡市の住民基本台帳に登録されており、かつ満15歳に達した日以後の最初の3月31日を過ぎた人で以下のいずれかを満たす人

- ・ 様々な事情により義務教育を修了していない人
- ・ 不登校などの事情により義務教育が十分に受けられなかった人

(4) 想定人数（初年度）

40人程度 ※他都市の実績から想定

(5) 授業方法

通常の中学校同様、対面による授業を行うとともに、全市域からの通学が想定されることから、オンラインも活用する。

3 生徒募集案内（案）

参考資料のとおり

れいわ ねんど ねんど  
令和4年度(2022年度)

ふくおか しりつ ふくおか ちゅうがっこう せい と ぼしゅう あんない  
福岡市立福岡きぼう中学校 生徒募集案内

ふくおか ちゅうがっこう がくれいき す ひと さまざま りゆう ちゅうがっこう じゅぎょう じゅうぶん  
福岡きぼう中学校は、学齢期を過ぎた人で、様々な理由で中学校の授業を十分に  
う 受けることができなかった人のための 公立夜間中学です。

め ざ がっこうぞう  
目指す 学校像

ひとり じぶん ゆめ む  
一人ひとりが 自分の夢に 向かい

「きぼう」をもって 安心して 学べる 学校

1 にゅうがく ひと  
1 入学できる人

つぎ すべ み たす ひと  
次の全てを満たす人

- (1) ふくおか し じゅうみんきほんだいちょう とうろく ひと  
福岡市の住民基本台帳に登録されている人
- (2) へいせい ねん ねん がつ にち う ひと  
平成19年(2007年)4月1日までに生まれた人
- (3) いろいろ りゆう ちゅうがっこう そつぎょう ひと ふとうこう りゆう ちゅうがっこう  
いろいろな理由で中学校を卒業していない人。または、不登校などの理由で中学校  
の 授業を十分に受けることができなかった人

がいこくじん にゅうがく  
※外国人も入学することができます。

こうとうがっこう だいがく ざいがくちゅう ひと にゅうがく  
※高等学校や大学などに在学中の人は、入学できません。

2 がくしゅう ないよう  
2 学習する内容

ひるま ちゅうがっこう おな きょうか こくご しゃかい すうがく りか おんがく びじゅつ ほけんたいいく ぎじゅつ かにい  
・昼間の中学校と同じ、9教科(国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭、  
がいこくご すべ まな ほか どうとく じゅぎょう がっこうぎょうじ  
外国語)全てを学びます。その他に、道徳の授業や学校行事があります。

にほんご ふあん ひと にほんご しえん おこな  
・日本語に不安がある人には、日本語の支援を行います。

き かつてい お ちゅうがっこう そつぎょうしかく え  
・決まった課程を終えると、中学校の卒業資格を得ることができます。

とくてい きょうか にほんご まな  
※特定の教科や日本語だけを学ぶことはできません。

### 3 授業がある日、学習する時間

- ・月曜日から金曜日の午後5時50分から午後9時20分までです。
- ・1つの授業は40分です。1日に4つの授業があります。

### 4 費用

- ・授業料はかかりません。教科書は無料で配ります。
- ・学用品（ノートやえんぴつなど）やみんなで行く旅行などのお金は、必要です。

### 5 通学方法

- ・徒歩、自転車、公共交通機関（地下鉄、バスなど）を利用して通学してください。
- ・自動車、バイクでの通学は原則できません。

### 6 入学までの流れ

#### (1) 書類を出す

##### ① 提出する書類

入学願書（様式があります）

##### ② 申し込む期間

令和3年（2021年）12月27日から令和4年（2022年）1月31日まで（当日消印有効）

##### ③ 提出方法

郵送、持参、メール、インターネット（教育委員会ホームページ）

※持参する場合は、月曜日から金曜日の午前9時から午後5時30分まで

（ただし、祝日と12月29日から1月3日は除く）

##### ④ 提出先

福岡市教育委員会教育政策課

#### (2) 面談を受ける

- ・入学したい理由、中学校に通えなかった期間や学習の状況、健康状態、通学方法などを聞きます。

- ・面談の日時や場所については、書類を出した人へ教育委員会から連絡します。

#### (3) 入学が決定する

- ・令和4年（2022年）2月から3月に、文書で知らせます。

## 7 提出先、問い合わせ先

福岡市教育委員会教育政策課

〒810-8621 福岡市中央区天神1丁目8番1号

電話：092-711-4412（月曜日から金曜日の午前9時から午後5時30分まで）

メール：kyoikuseisaku.BES@city.fukuoka.lg.jp

## 8 福岡市立福岡きぼう中学校の場所



### 【所在地】

福岡市早良区百道3丁目10番1号

福岡市教育センター内

### 【福岡きぼう中学校への行き方】

地下鉄空港線「藤崎駅」または

西鉄バス 藤崎バスセンター

から歩いて約10分

※夜間中学は、令和4年4月に開校する予定です。それまでは学校の職員はいませんので、

教育政策課に連絡してください。

## 議案第 258 号

福岡市立東部地域小・中学校特別教室空調整備 P F I 事業に係る契約の締結について

## 議案第 259 号

福岡市立西部地域小・中学校特別教室空調整備 P F I 事業に係る契約の締結について

議案番号及び 契約件名	第 258 号 福岡市立東部地域小・中学校特別教室空調整備 P F I 事業 第 259 号 福岡市立西部地域小・中学校特別教室空調整備 P F I 事業
理 由	福岡市立小中学校の特別教室への空調整備及び維持管理等を効率的かつ効果的に実施するため、民間の資金等を活用して福岡市立東部地域小・中学校特別教室空調整備 P F I 事業及び福岡市立西部地域小・中学校特別教室空調整備 P F I 事業を行うものであるが、その予定価格が 3 億円以上であるので、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第 12 条の規定により議会の議決を求めるもの。
仮契約年月日	令和 3 年 11 月 11 日

### 1 事業概要

#### (1) 事業名称・対象地域・規模

##### ア 福岡市立東部地域小・中学校特別教室空調整備 P F I 事業

福岡市東区、博多区及び南区の小学校 41 校の特別教室 173 教室及び中学校 30 校の特別教室 208 教室

##### イ 福岡市立西部地域小・中学校特別教室空調整備 P F I 事業

福岡市中央区、城南区、早良区及び西区の小学校 49 校の特別教室 204 教室及び中学校 24 校の特別教室 172 教室

#### (2) 事業範囲

空調設備の設計、施工、工事監理、維持管理及び移設等に関する業務

#### (3) 事業方式

事業者が空調設備の設計、施工及び工事監理業務を行い、市に所有権を移転した後、事業期間を通して維持管理業務等を行う PFI-BTO (Build-Transfer-Operate) 方式

#### (4) 事業期間

事業期間 (全体) 事業契約締結日～令和 17 年 3 月 31 日

・設計・施工期間 事業契約締結日～令和 4 年 12 月 28 日

・維持管理期間 引渡し日の翌日～令和 17 年 3 月 31 日

※引渡し予定

東部地域 令和 4 年 6 月 15 日までに 31 校、令和 4 年 12 月 28 日までに 40 校

西部地域 令和 4 年 6 月 15 日までに 30 校、令和 4 年 12 月 28 日までに 43 校

## 2 事業者の選定

### (1) 事業者選定の過程

日程	内容
令和3年 4月 1日	入札公告、入札説明書等の公表
令和3年 8月 10日	入札書等及び提案審査書類等の受付
令和3年 9月 15日	検討委員会による審査（基礎審査、性能審査）
令和3年 10月 1日	検討委員会による審査（ヒアリング、審査総評）
令和3年 10月 4日	落札者の決定及び公表

### (2) 検討委員会の構成

福岡市立小・中学校特別教室空調整備PFI事業者検討委員会

委員名	所属・役職等
尾崎 明仁	国立大学法人九州大学 人間環境学研究院 教授
後藤 明	株式会社日本政策投資銀行 九州支店 企画調査課長
香川 治美	九州産業大学 建築都市工学部 住居・インテリア学科 准教授
榊 洋朗	福岡市立中学校校長会 会長、福岡市立花畑中学校 校長
竹中 良孝	福岡市教育委員会 教育環境部長

(敬称略)

### (3) 提案審査

東部及び西部地域事業の入札参加グループ（各1者）の提案内容等について、基礎審査通過とし、総合評価一般競争入札方式により、性能審査及び価格審査による総合評価を行った。

なお、検討委員会は、入札参加グループ名を伏せた「東部地域Aグループ」「西部地域Aグループ」として、基礎審査及び性能審査を行った。

総合評価点 (満点 1,000 点)	=	性能評価点 (満点 500 点)	+	価格評価点 (満点 500 点)	-	減点 (0 点 or 40 点)
-----------------------	---	---------------------	---	---------------------	---	---------------------

#### ① 基礎審査

市及び検討委員会は、入札参加グループの基礎審査の提案内容が要求水準書において求めた機能や仕様等の水準を満たしていること等を確認した。

#### ② 性能審査

検討委員会は、基礎審査を通過した提案内容について、落札者決定基準に示す評価項目ごとに、各委員が評価した点数の平均を性能評価点として付与した。

評価項目	配点	東部地域A	西部地域A
事業実施に関する項目	140 点	87.8 点	73.6 点
設備整備に関する項目	200 点	102.5 点	102.6 点
維持管理に関する項目	160 点	71.7 点	87.5 点
合計	500 点	262.0 点	263.7 点

③ 価格審査

市は、次式により価格評価点を付与した。

$$\text{価格評価点} = \frac{\text{提案のうち最も低い入札価格}}{\text{当該入札参加者の入札価格}} \times 500 \text{ 点}$$

	配点	東部地域 A	西部地域 A
入札価格	—	1,942,325,020 円	1,956,268,462 円
価格評価点	500 点	500 点	500 点

※入札価格には、消費税及び地方消費税相当額を含む。

④ 総合評価点

項目	配点	東部地域 A	西部地域 A
性能評価点	500 点	262.0 点	263.7 点
価格評価点	500 点	500.0 点	500.0 点
減点	(▲40 点)	—	—
合計	1,000 点	762.0 点	763.7 点

※令和3年4月1日付で公表した「落札者決定基準」の「IV・5 減点」の該当はなく、総合評価点の算出にあたって減点はない。

(4) 落札者の決定

市は、提案審査の結果を踏まえ、落札者を決定した。

ア 福岡市立東部地域小・中学校特別教室空調整備 P F I 事業

大橋エアシステム株式会社を代表企業とするグループ (東部地域 A)	代表企業	大橋エアシステム株式会社
	構成員	株式会社九電工 株式会社イチデン
	協力企業	株式会社エスティ設計 株式会社ファイブ

イ 福岡市立西部地域小・中学校特別教室空調整備 P F I 事業

空研工業株式会社を代表企業とするグループ (西部地域 A)	代表企業	空研工業株式会社
	構成員	株式会社菱熱 株式会社島田電気商会
	協力企業	山本設備工業株式会社 株式会社衛星都市計画 株式会社西日本空調システム 西部ガスリビング株式会社 株式会社 FFG ビジネスコンサルティング



### 3 契約の相手方

#### ア 福岡市立東部地域小・中学校特別教室空調整備PFI事業

株式会社F T Tパートナーズ

※大橋エアシステム株式会社を代表企業とするグループが設立した特別目的会社

#### イ 福岡市立西部地域小・中学校特別教室空調整備PFI事業

西部小中学校特別教室PFI株式会社

※空研工業株式会社を代表企業とするグループが設立した特別目的会社

### 4 契約価額

#### ア 福岡市立東部地域小・中学校特別教室空調整備PFI事業

1,942,325,020円（消費税及び地方消費税を含む）

※ただし、物価又は金利の変動等により増減が生じることがある。

#### イ 福岡市立西部地域小・中学校特別教室空調整備PFI事業

1,956,268,462円（消費税及び地方消費税を含む）

※ただし、物価又は金利の変動等により増減が生じることがある。

#### 【参考】

	東部地域	西部地域
入札予定価格（消費税及び地方消費税を除く）	1,767,943,000円	1,781,781,000円
落札価格（消費税及び地方消費税を除く）	1,767,385,620円	1,779,687,758円
落札率	99.9%	99.8%